



第4支会の総会が行われました。

☆ 4月22日に第4支会の定期総会を開催しました。令和8年度の事業計画および予算等が可決されました。本年度もよろしくお願いいたします。

☆☆☆ 第4支会の新自治会長等の皆様です。 ☆☆☆ (敬称略)

自治会名	役職	自治会長	自治会名	役職	自治会長
柚木町2丁目	支会長	木下 晋	梅郷4丁目	副支会長	内山 章
畑中1丁目	会計監事	土方 正芳	梅郷5丁目	理事	青木 敏幸
畑中2丁目	理事	見崎 武	梅郷6丁目	会計監事	森川 均
畑中3丁目	理事	原島 茂	柚木町1丁目	理事	木下 尚久
和田町	副支会長	久保 武義	柚木町2丁目	理事	木下 堅吉
梅郷1丁目	理事	原島 弘	柚木町3丁目	会計	高田 美佐男
梅郷2丁目	会計	梅田 裕			
梅郷3丁目	理事	武井 俊行			

○ 各団体の総会も順次開催しています。(4/29 現在)

5月は自転車月間

5月1日から31日は「自転車安全利用TOKYOキャンペーン」が行われます。「新しいルール」が始まりました。

・自転車の右側を通過する車両は自転車との間隔に応じて、安全な速度で進行する。

- * ・車両が自転車の右側を通過する際、自転車はできるだけ道路の左側に寄って通行する。
- * ・狭い道で追い抜くとき、追い抜かれるときは「距離をとる」「速度を落とす」など、お互いを思いやる運転や安全確認を多めにする。

熱中症予防に伴う

一部施設の使用料還付について

東京都に熱中症警戒アラートが発表されたことにより、アラート対象日の施設利用を中止する場合に、施設使用料を還付します。

【対象施設】

市民センター体育館、天ヶ瀬体育館、永山体育館、弓道場、屋外スポーツ施設

◇還付を受けるには・・・

熱中症警戒アラートの発表から施設使用を開始する時間までの間に、予約施設へ電話で使用中止の申し出をしてください。

※還付手続きは後日窓口にて行ってください。

梅郷地区体育振興会総会



4月14日に開催され、令和8年度の事業計画や予算等が可決されました。

令和8年度

「梅郷地区体育振興会」事業予定

- ビーチボール大会 … 5月24日(日)
- 卓球大会 … 6月21日(日)
- 市民運動会 … 10月11日(日)
- ファミリーゴルフ大会 … 11月15日(日)

◆ 今後、諸事情から変更となる場合があります。

梅郷地区の人口 … 4月1日現在 世帯数 4,799世帯(増減なし)

※()前月比

人口 9,659人(6人減) 男 4,768人(12人減) 女 4,891人(6人増)